

従属節「～が」「～けれども／けれど／けど」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

—日本語母語話者による談話資料の場合—

黒木晶子

1. はじめに

日本語の文章では、異なる種類の文体⁽¹⁾が混在する場合がある。(1)では、普通形で終わる文の後に丁寧形で終わる文が続いている。

- (1) 本稿は、第48回〇〇大学文学部日本文学研究会での口頭発表の内容をまとめたものである。研究会においては、諸先生方から有益かつ貴重な御助言を賜ることができました。この場を借りて感謝の意を表します。

(『日本語教育』105号より抜粋)

※用例中の 部分は丁寧形、 部分は普通形であることを示す。以下の用例についても同様である。

実は、このような異なる文体の混用は、一文の中でも見られる場合がある。(2)のような複文がそうであるが、この場合、従属節「～けれど」の述語には「知ってしまいたくなる」と普通形が使われているのに対して、主節の述語には「なってしまいます」と丁寧形が使われている。

- (2) 自分の知らない事だといついつい知ってしまいたくなるけれど、ぎすぎすした生活はとてつらいものになってしまいます。(黒木(2009)で調査対象とした小論文において見られた例)

このように、一文において丁寧形と普通形が混在する例の場合、その有り様はどのようになっているのかということについて、筆者は黒木（2009）において、複文の従属節、主節のそれぞれにおける丁寧形と普通形のあらわれ方について、日本語母語話者によって書かれた小論文を調査対象として明らかにした。

本稿は、黒木（2009）とその目的を同じくするが、黒木（2009）では扱うことができなかった、日本語母語話者による談話資料を調査対象として、考察を行っていく。

2. 先行研究および本稿の目的

本稿の目的は、上述したように、複文における丁寧形と普通形のあらわれ方について、日本語母語話者による談話資料を調査対象として明らかにすることである。

今回取り上げる複文は、従属節「～が」と「～けれど」（形式としては「～けれども」「～けれど」「～けど」の3形式）を含む2種類の複文である。従属節をつくる形式としては他にも様々なものがあるが、今回、これら2種類の複文と一緒に取り上げたのは、次の二つの理由からである。

理由の一つは、どちらの形式も、意味・用法として、主節と対立する内容の等位節に用いられるという共通点を持つためである（日本語記述文法研究会（2008）、pp.257-262）。従属節と主節の対立の仕方によって、両者の意味・用法はさらに、「対比」⁽²⁾「逆接」⁽³⁾「譲歩」⁽⁴⁾「前置き」⁽⁵⁾の4つに大別することができる。

取り上げるもう一つの理由は、これらの形式を含む従属節が、ていねいさに関して、先行研究において同じタイプのものとして分類されているためである。野田（2002）では、ていねいさの観点から従属節を3つのタイプに分類している。そのうち、「ていねい形と非ていねい形」⁽⁶⁾の選択が、単文と同じで、話し手が聞き手をていねいに扱うかどうかによって決まるもの」（p.39）を「ていねいさの対立がある節」とし、従属節「～が」「～けれど」はこのタイプの

節であるとしている。

この他に、野田氏は、「音楽を聴きながら、料理を作りました。」の「～ながら」や、「解答を見ずに、問題を解いてみました。」の「～ずに」のように、『『します』のようないねい形と『する』のような非いねい形を選択する余地がないもの」(p.38)を「ていねいさの対立がない節」、また、「あそこに見えているのは、富士山です。」のように基本的に普通形をとるが、「あちらに見えておられますのは、富士山でございます」のように、「非常にていねいな文体では、ていねい形が使われることがある節」(p.38)を「特殊なていねいさの対立がある節」としている。

3. 調査方法

本稿では、『女性のことば・職場編』(現代日本語研究会(1999)、ひつじ書房)におさめられている談話資料を調査対象とした。これは、現代日本語研究会が1993年9月から11月にかけて女性の自然談話を録音したものを文字化したものであり、職場における女性の話しことばの調査のための基礎データとして使用されることを目的としたものである。

この談話資料は、職場におけるいくつかの場面ごとの会話を採集したものであるが、それらを発話ごとに区切ると、全部で11,421の発話となる。これらの発話から、今回は、従属節「～が」と「～けれど」を含む2種類の複文を抽出した。「～けれど」に関しては、実際の談話の中であらわれる形式としては、「～けれども」「～けれど」「～けど」の3つがあるため、これらの3つの形式に分けて抽出した。

また、抽出する際には、従属節ということが容易にわかる形式ということで、まず「～が_レ」「～けれども_レ」「～けれど_レ」「～けど_レ」⁽⁷⁾というように、該当する形式の後に読点がある形で抽出した上で、「対比」「逆接」「譲歩」「前置き」のいずれかの意味・用法で用いられているものを取り出した。

4. 調査結果

今回、調査対象とした談話資料から、従属節「～が」「～けれども」「～けれど」「～けど」を含む複文を抽出した結果、全部で172の該当例があった。以下、従属節「～が」「～けれども」「～けれど」「～けど」それぞれを含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方について見る。

4.1. 従属節「～が」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

従属節「～が」を含む複文については、表1にあるように、調査対象とした談話資料から35の該当例を抽出した。これらは全て従属節が丁寧形である例であり、従属節が普通形である例はなかった。

従属節が丁寧形であるもののうち、主節も丁寧形であるものは27例((3))、主節が普通形であるものは2例あった((4))。また、述語の省略により主節が途中で終わっているものが6例あった((5))。

- (3) で、えー、遅れたものとか、ちょっとこちらで入力でき、えなかったものだけ、手書きの原稿がいきますが、ほとんどが、えー、フロッピー入稿とゆうふうに考えていただいて、けっこうだと思います。(668、大会議)

※用例末の()内は、発話番号および、その発話が含まれる談話の場面を示す。

以下の用例についても同様である。

- (4) で、こんなのは普通うってくださいんですが、これを決めるのが遅れたのでうってもらえなかった。(858、大会議)

- (5) 研究者とゆうよりは、やはりあの、養成講座を主催してる一側の人だと思うんですが、そうゆうかたに依頼をする、とゆうのが1本。(10262、小会議)

表1 従属節「～が」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

| ～が、(35例) | | | | | | |
|------------|----------------|-----|-----|------------|-----|----|
| 従属節 | 丁寧形 (35例) 100% | | | 普通形 (0) 0% | | |
| 主節 | 丁寧形 | 普通形 | 途中 | 丁寧形 | 普通形 | 途中 |
| 用例数 | 27 | 2 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| 全用例数に占める割合 | 77% | 6% | 17% | 0% | 0% | 0% |

4.2. 従属節「～けれども」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

従属節「～けれども」を含む複文については、表2にあるように、調査対象とした談話資料から24の該当例を抽出した。これらは全て従属節が丁寧形である例であり、従属節が普通形である例はなかった。

従属節が丁寧形であるもののうち、主節も丁寧形であるものは22例((6))、残り2例は述語の省略により主節が途中で終わっているものであった((7))。

(6) 今ご自宅のほうにお電話をしたんですけれども、いらっしゃらなかったんですよ。(2816、打合せ(電話))

(7) だからあの、労使で取り決めて、あるいは(うん、うん、うん、うん Inf(女))、使側が緩くして、あの、運用するのは、(うんうん Inf(女)) いいんですけれども、たとえば、その法律で(うん Inf(女))、えーこいうゆう人は(あーそうかそうか Inf(女)) 権利としてとれます、といったときに、たとえば労使で問題になったとき(うーん Inf(女))、使側は(うーん、うーん Inf(女))あんたはほんとに権利があるのかと。(1680、打合せ)

表2 従属節「～けれども」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

| | ～けれども、(24例) | | | | | |
|------------|----------------|-----|----|------------|-----|----|
| 従属節 | 丁寧形 (24例) 100% | | | 普通形 (0) 0% | | |
| 主節 | 丁寧形 | 普通形 | 途中 | 丁寧形 | 普通形 | 途中 |
| 用例数 | 22 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 全用例数に占める割合 | 92% | 0% | 8% | 0% | 0% | 0% |

4.3. 従属節「～けれど」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

従属節「～けれど」を含む複文については、表3にあるように、調査対象とした談話資料から10の該当例を抽出した。このうち、従属節が丁寧形であるものは4例、普通形であるものは6例あった。

従属節が丁寧形であるもののうち、主節も丁寧形であるものが4例((8))、主節が普通形であるものはなかった。

(8) いえ、場合によって違うんですけれど、毎回デザイナーが指定してくるんですよ。(861、大会議)

一方、従属節が普通形であるもののうち、主節が丁寧形であるものは1例((9))、普通形であるものは3例あった((10))。また、述語の省略により主節が途中で終わっているものが2例あった((11))。

(9) あの、ほら、ちらしの、あの、今までやってなかったけれど、(うん、うん Inf(女)) なんか、館内用だとか、(ええ、ええ、ええ Inf(女)) なんとか用だとか、こまこまこまこまなんか(そうそうそう Inf(女))、作ってあって、ほんとに帯に短し、たすきに長しって★ゆうものだから、今回のデータブックにしてもやっぱり、ちょっと、うーん、あの、もったいないつくりかた★ですよ。(2505、打合せ)

(10) や、いやあ、でもね、でも、違う違う違う、だから、そっち、そっち方向

の矢は誤解してるかもしれないけれど、[名前] ちゃんから出てる矢はね、わたしは絶対にね、間違っていないと思う。(290、仕事中の雑談)

- (11)でも、この前の韓国も、[名字] さんけっこう、電話ではね、楽しそうに、元気そうにやっていたけれど、出張報告みたら、そうだったんだーなんて。(6475、昼食時雑談)

表3 従属節「～けれど」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

| | ～けれど、(10例) | | | | | |
|------------|--------------|-----|----|--------------|-----|-----|
| 従属節 | 丁寧形 (4例) 40% | | | 普通形 (6例) 60% | | |
| 主節 | 丁寧形 | 普通形 | 途中 | 丁寧形 | 普通形 | 途中 |
| 用例数 | 4 | 0 | 0 | 1 | 3 | 2 |
| 全用例数に占める割合 | 40% | 0% | 0% | 10% | 30% | 20% |

4.4. 従属節「～けど」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

従属節「～けど」を含む複文については、表4にあるように、調査対象とした談話資料から103の該当例を抽出した。このうち、従属節が丁寧形であるものは28例、普通形であるものは75例あった。

従属節が丁寧形であるもののうち、主節も丁寧形であるものが20例((12))、主節が普通形であるものは6例あった((13))。また、述語の省略により主節が途中で終わっているものが2例あった((14))。

- (12)ただ、えー、写真原稿見ていただければわかるんですけど、明らかに色が違うんですね。(889、大会議)

- (13)これがあるから合わない、★のは確実なんですけど、あっ、これ引けば、もしかしたら合うかもしれない。(7487、打合せ)

- (14)これ、だ、女性だからまだいいんですけど、男性はみな軒並み80とかそ

んなのが並んでたりとか。(1964、院生の指導)

一方、従属節が普通形のもののうち、主節が丁寧形であるものは10例((15))、主節も普通形であるものは45例あった((16))。また、述語の省略により主節が途中で終わっているものが20例あった((17))。

(15)一冊だって、前はだって、250ページまである、てゆうのあんましなかつたんだけど、今はもう、250とか300、普通でしょう。(3211、雑談)

(16)これー、まあだいたい音質もまあまあ良くてすぐれものようなんだけど、どうもこうゆう小さいのってこのー、なに、カセットの取り出し' ↑ (うんうん 他者(女))、この開けたりするのが意外とやり★にくいのね。(11137、休憩時雑談)

(17)ああゆう、年でもああゆう感じでもいいんだけど、もうちょっとー、なんか。(8435、打合せ)

表4 従属節「～けど」を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方

| 従属節 | ～けど、(103例) | | | | | |
|------------|---------------|-----|----|---------------|-----|-----|
| | 丁寧形 (28例) 27% | | | 普通形 (75例) 73% | | |
| 主節 | 丁寧形 | 普通形 | 途中 | 丁寧形 | 普通形 | 途中 |
| 用例数 | 20 | 6 | 2 | 10 | 45 | 20 |
| 全用例数に占める割合 | 19% | 6% | 2% | 10% | 44% | 19% |

5. 考察

以下、調査結果から明らかなことを二点述べる。

まず第一点として、本稿で取り上げた従属節「～が」「～けれども」「～けれども」「～けど」であるが、これらの従属節を含む複文では、丁寧形と普通形の

あらわれ方に関して、ある傾向が見られることが挙げられる。すなわち、丁寧形と普通形のあらわれ方の類似性という点から、従属節「～が」もしくは「～けれども」を含む複文と、従属節「～けれど」もしくは「～けど」を含む複文とに二分されるということである。

従属節「～が」もしくは「～けれども」を含む複文の場合、いずれも、今回の該当例は全て従属節が丁寧形であり、特に従属節、主節ともに丁寧形であるものの全用例数に占める割合が高かった（「～が」では全体の77%、「～けれども」では92%を占めていた）。また、どちらの従属節の場合も、混用例の占める割合が極めて少なかった（「～けれども」の場合は該当例がなく、「～が」の場合に、従属節が丁寧形で主節が普通形である例が2例あるのみであった）。

一方、従属節「～けれど」もしくは「～けど」を含む複文の場合、ともに従属節が普通形の例が6割以上と、全用例数に占める割合が高かった（「～けれど」では全体の60%、「～けど」では73%を占めていた）。混用例も見られたが、従属節「～が」を含む複文の場合と異なり、従属節が普通形で主節が丁寧形であるものが見られた（「～けれど」「～けど」ともに、このタイプの混用例が全用例数の10%を占めていた）。

よって、意味・用法では共通し、関連する形式と捉えられる「～けれども」「～けれど」「～けど」であるが、丁寧形と普通形のあらわれ方に関しては、3形式で似たような傾向を示しているわけではなく、むしろ、「～けれども」は「～が」と類似の傾向にあると言えるであろう。

第二点として、丁寧形と普通形の混用のあらわれ方であるが、今回の該当例の場合、従属節が丁寧形で主節が普通形（(18)、(19)）、あるいは従属節が普通形で主節が丁寧形（(20)、(21)）のどちらの例も見られることが挙げられる。

(18) (= (4))

で、こんなのは普通うってくださいなんですが、これを決めるのが遅れたのでうってもらえなかった。(858、大会議)

(19) (= (13))

これがあるから合わない、★のは確實なんですけど、あつ、これ引けば、
もしかしたら合うかもしれない。(7487、打合せ)

(20) (= (9))

あの、ほら、ちらしの、あの、今までやってなかったけれど、(うん、うん Inf (女)) なんか、館内用だとか、(ええ、ええ、ええ Inf (女))
なんとか用だとか、こまこまこまこまなんか (そうそうそう Inf (女))、
作ってあって、ほんとに帯に短し、たすきに長しって★ゆうものだから、
今回のデータブックにしてもやっぱり、ちょっと、うーん、あの、もったいないつくりかた★ですよ。(2505、打合せ)

(21) え、三稿目、これ、注、注だけあのまだ入ってないけど、(はい Inf (女))
ほとんどもう、(はい Inf (女)) 本編はもう完成です。(2997、打合せ)

これは、黒木 (2009) で、「～が」「～けれど」を含む複文の場合、従属節が普通形で主節が丁寧形というものがあったが、従属節が丁寧形で主節が普通形という例が全く見られなかったことは異なる結果である⁽⁸⁾。

このような違いが出た要因の一つとしては、黒木 (2009) では日本語母語話者による小論文という文章を対象としていたのに対して、今回は談話資料を調査対象としたということが影響していると考えられる。

(18) の場合、従属節で丁寧形が使われているわけであるから、ていねいさに関して、「丁寧である」ということ、つまり、その発話が聞き手目当てであり、かつ聞き手を丁寧に扱うということを表明していることがわかる。しかし、主節は普通形で終わっている。普通形で終わっているということは、この発話が聞き手を丁寧に扱わないということを表明しているのかというと、この場合は、そのようにはどうも捉えられないのである。実は、(18) の直後に次のような発話が続く。

(22) うーんと、そんなところですねえ。(859、大会議)

この場合、(22)の指示語「そんな」の指示する内容は、(18)であると考えられ、内容としては、(18)と(22)は、(23)のようにつながっていると考えられる。

(23)で、こんなのは普通うってくださるんですが、これを決めるのが遅れたのでうってもらえなかった、というところですねえ。

つまり、形としては分かれていても、内容的に(18)は(22)に従属していると考えられるのである。このような場合、(18)の文末に普通形が使われていることは、聞き手を丁寧に扱っていないということを表すのではなく、そもそも聞き手目当てではないということを示していることになる⁽⁹⁾。

一方、(19)の場合、(18)と同様、従属節で丁寧形が使われており、その発話が聞き手目当てであり、かつ聞き手を丁寧に扱うということを表明していることがわかる。しかし、主節では、途中「あっ」という感動詞があることからわかるように、話し手の中で何か気づいたことがあり、そのことを思わず表明する、独り言的に提示するという形になっており、この部分は、やはり、聞き手目当てではないと考えられるのである⁽¹⁰⁾。

よって、(18)、(19)の場合、発話の前半部分では、従属節で丁寧形を使うことで、聞き手目当てであることを表明しているのに対して、発話の後半部分では聞き手目当てではなくなるという変更が起きているのである⁽¹¹⁾。

このような例は、黒木(2009)では見られなかったのであるが、これは、小論文の場合、読み手目当ての文章とするか否かという、書き手と読み手の関係は文章の中で一貫しているべきであり、また、文として一応形は完結しているが、実は内容的には次の文に従属しているという、一文としての完結性が低い文は小論文の場合には書くべきでない、という書き手の意識が働いているからではないか。それに対して、談話の場合、それも、今回のような会話の場合には、このような意識は発話者にはそれほど強くは働いていないと考えられる。特に、後者の点に関しては、いずれの従属節を含む複文も、今回の該当例の場合、述語の省略により主節が途中で終わっているという例が見られたこと(「～

が」は全用例数の17%、「～けれども」は8%、「～けれど」は20%、「～けど」は21%が主節の途中で文が終わっていると考えられるものであった)とも関連するのではないかと考えられる。

6. おわりに

以上、本稿では、複文における丁寧形と普通形のあらわれ方について、日本語母語話者による談話資料を調査対象として考察を行った。

今回取り上げた複文は、従属節「～が」および「～けれども／けれど／けど」の2種類4形式と限られた。また、用例の抽出に際しては、明らかに従属節とわかる形で抽出する方法をとったため、考察対象となった用例の数も限られた。

また、談話に関わる要素として、談話参加者の立場、会話の場面、会話の改まり度などがあるが、これらの要素と今回取り上げた従属節を含む複文における丁寧形と普通形のあらわれ方との関係については本稿ではふれることができなかった。

今後、このような観点についても考慮しながら、取り上げる従属節の形式も増やし、より詳細に考察を行っていきたいと考える。

注

- (1) 沖森・半沢(1998)では「文体には、大きく2種類あり、文章の種類に即した類型的な様式と、書き手個人に即した個性的な様式とがある」(pp.79-80)としているが、本稿で言う文体とは、沖森・半沢(1998)の言う2種類の文体のうちの、「文章の種類に即した類型的な様式」のことである。本稿では、特に「です・ます(丁寧形)」「だ・である(普通形)」といった、述語にあらわれる表現形式に焦点を当てて考察する。
- (2) 「欧米の大学は、入るのは簡単だが出るのがむずかしい。」「サメは魚類だけれど、クジラは哺乳類だ。」のように、「何らかの意味で主節と対比的な内容を表す」という意味・用法(日本語記述文法研究会(2008)、pp.259-260)。
- (3) 「すぐ入院して手術を受けたが、もはや手遅れだった。」「一生懸命勉強したけれど、合格できなかった。」のように、「従属節の事態の帰結として予想あるいは期待される事態が、従属節の事態の成立にも関わらず起こらないことを表す」という意味・用法(日本語記述文法研究会(2008)、p.260)。

- (4) 「おっしゃることはよくわかりますが、技術的にちょっとむずかしいのではないかと思います。」「交通は不便だったけど、いい民宿だった。」のように、「主節で述べる判断・評価とは逆方向の内容を示して、それを認めたいうえで主節の内容を主張する」という意味・用法（日本語記述文法研究会（2008）、pp.260-261）。
- (5) 「あそこに大きいビルがありますか、あれは何ですか。」「さっきの話だけど、もう1度考え直してくれないかな。」のように、「節の内容が主節の内容を言うための前置きであって、その文で本来言いたいことそのものではないことを示す」という意味・用法（日本語記述文法研究会（2008）、pp.261-262）。
- (6) 本稿では、「非ていねい形」の代わりに「普通形」という用語を用いる。
- (7) これらの形式を含むが、複文とは考えられない例は除外した。たとえば、「うん、今ね、数一、今チェックしてるんですけれども、数字。」（5983、打合せ（電話））の場合、「～けれども」の後にある「数字」は述語「チェックしてるんです」の目的語を後から提示しているに過ぎず、この発話は「～けれども」で完結していると考えられる。
- (8) 黒木（2009）、p.38。
- (9) 野田（1998）では、文章・談話を構成する文を、聞き手に対する意識の強さに応じて、次の5つの種類に分類している。

表 文章・談話を構成する文の種類

| | |
|-----|---------------|
| 心情文 | 話し手の心情を表す文 |
| 従属文 | ほかの文に従属している文 |
| 事実文 | 事実だけを客観的に述べる文 |
| 主張文 | 判断や説明を表す文 |
| 伝達文 | 質問や命令を表す文 |

※野田（1998：p.95）をもとに作成。

そして、表の下の方に位置する文ほど聞き手に対するはたらきかけが強い内容を表し、丁寧形になりやすく、逆に、表の上の方に位置する文ほど聞き手に対するはたらきかけが弱く、普通形になりやすいとしている（p.95）。（18）の場合、主節で普通形が使われているのは、この発話が直後の発話に従属する従属文であるからだと考えられる。

- (10) 注（9）にある野田（1998）の分類によると、（19）の主節は心情文であると考えられる。
- (11) （20）、（21）のように、従属節が普通形で主節が丁寧形という混用例の場合は、このような不統一は認められない。従属節で普通形が使われているということは、野田（2002）が指摘しているように、「聞き手をていねいに扱うかどうかの選択をしていない」（p.41）ということであり、ていねいさに関して従属節では無色透明なままにしてあるということである。そして、主節で丁寧形を使う

ことで、その発話が聞き手目当てであり、かつ聞き手を丁寧に扱うということを初めて表明しているのである。

参考文献

- 沖森卓也・半沢幹一（1998）『日本語表現法』三省堂
- 北村弘明・真野須美子・川井章弘・清水眞澄・宇留田初実（1997）『情報と表現—日本語の表現と技法—』双文社出版
- グループ・ジャマシイ（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
- 黒木晶子（2006）「日本語母語話者が書いた小論文に関する一考察—丁寧体と普通体の混用についての分析を中心に—」『文教国文学』50 pp.65-78
- 黒木晶子（2009）「複文における丁寧形と普通形のあられ方—従属節『～が』『～けれど』を含む複文の場合—」『文教国文学』53 pp.35-43
- 現代日本語研究会（1999）『女性のことば・職場編』ひつじ書房
- 小松五郎（2005）『大学生の就職試験 小論文・作文の書き方』成美堂出版
- 仁田義雄（1991）「言表態度の要素としての丁寧さ」『日本語のモダリティと人称』pp.185-202 ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会（2008）『現代日本語文法⑥ 第11部 複文』くろしお出版
- 野田尚史（1998）『『ていねいさ』からみた文章・談話の構造』『国語学』194 pp.89-102 国語学会
- 野田尚史（2002）「単文・複文とテキスト」『複文と談話』（日本語の文法4） pp.3-62 岩波書店
- 浜田麻里・平尾得子・由井紀久子（1997）『大学生と留学生のための論文ワークブック』くろしお出版